



国空推 第 11 号
国空航 第 35 号
平成 21 年 4 月 14 日

定期航空協会
会長 西松 遙 殿

国土交通省航空局
監理部航空安全推進課長



技術部運航課長



航空保安検査の確実な実施について

平成 21 年 3 月 21 日、日本トランスオーシャン航空株式会社が運送受託した旅客手荷物内に入れられた不発弾を保安検査で発見できず、旅客機で輸送するという事態が発生した。

本日、日本トランスオーシャン航空株式会社に対して、文書にて厳重注意を行ったところであるが、定期航空協会各社においても、今後同様の事案の発生が無きよう保安検査職員に対する教育訓練の徹底及び搭乗旅客に対する受託手荷物制限品及び機内持込制限品の周知を行い、より確実な保安検査実施の徹底を図られたい。